

参考 チート指導員の年齢構成

13

年齢	27年度		28年度		29年度		年代計	割合	人数	割合	人数	割合	人数	
	年齢	割合	年齢	割合	年齢	割合								
40	1	0.37%			1	0.39%			0	0.00%				
41	0	0.00%			0	0.00%			1	0.41%				
42	0	0.00%			1	0.39%			0	0.00%				
43	0	0.00%			0	0.00%			0	0.00%				
44	1	0.37%			0	0.00%			0	0.00%				
45	1	0.37%			1	0.39%			0	0.00%				
46	1	0.37%			1	0.39%			1	0.41%				
47	0	0.00%			1	0.39%			1	0.41%				
48	0	0.00%			0	0.00%			1	0.41%				
49	2	0.74%			0	0.00%			1	0.41%				
50	0	0.00%			1	0.39%			0	0.00%				
51	1	0.37%			0	0.00%			0	0.00%				
52	2	0.74%			0	0.00%			0	0.00%				
53	2	0.74%			2	0.78%			1	0.41%				
54	5	1.86%			3	1.17%			2	0.82%				
55	2	0.74%			5	1.95%			3	1.22%				
56	3	1.12%			2	0.78%			5	2.04%				
57	3	1.12%			3	1.17%			3	1.22%				
58	6	2.23%			4	1.56%			3	1.22%				
59	4	1.49%			8	3.11%			3	1.22%				
60	8	2.97%			6	2.33%			10	4.08%				
61	16	5.95%			10	3.89%			6	2.45%				
62	12	4.46%			16	6.23%			13	5.31%				
63	16	5.95%			12	4.67%			17	6.94%				
64	24	8.92%			18	7.00%			13	5.31%				
65	19	7.06%			23	8.95%			17	6.94%				
66	38	14.13%			25	9.73%			23	9.39%				
67	35	13.01%			36	14.01%			27	11.02%				
68	32	11.90%			35	13.62%			38	15.51%				
69	22	8.18%			26	10.12%			33	13.47%				
70	13	4.83%			13	4.83%			17	6.61%				
合計	269	100.00%			257	100.00%			245	100.00%				
													22	8.98%
													245	100.00%
														100.00%

※(一財)大阪教育文化振興財團の34%

## 課題② 支援を必要とする児童への対応

14

◆支援を必要とする児童の障がいの状況や、障がいに伴う行動が多様化している。

- ・移動等の支援
- ・生活援助や介助
- ・健康管理・緊急対応への危惧(アレルギー・てんかん)
- ・突然的、衝動的な行動

⇒これらの障がいに伴う適切な支援や加配が困難になってしまっている。

◆学校・保護者と連携し支援をしていくが、専門的な支援(医療行為を伴うもの等)や過度の要望も多く、期待に応えることが年々困難となってしまっている。

現場の指導員の技術が伴わなければ多く、一部の指導員に負荷がかかり、指導員全体の資質の向上が必要となってしまっている。  
加えて、現場指導員をサポートする体制の構築などの検討も必要。

### 課題③ 保護者ニーズ(時間延長・おやつ)

#### ●時間延長

- ・18時では仕事帰りにお迎えにいくことが困難なため、19時まで開所して欲しいとの声が多い。

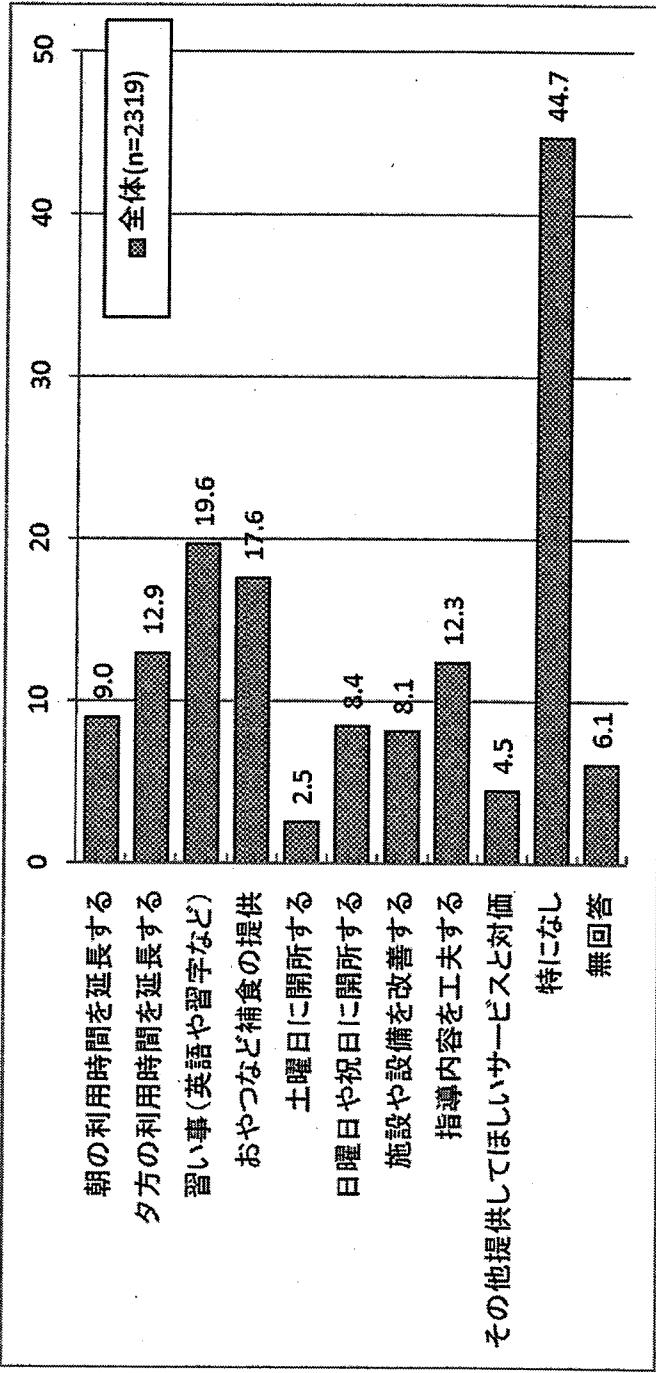
・土曜・長期休業日は8時30分より開所しているが、早めて欲しいとの声も多い。  
 →一方で現在の事業者提案による時間延長は低調(291校中31校)

#### ●おやつ

- ・おやつの提供を求める声も多いが、アレルギーの問題など課題が多い。
- ・安全におやつを提供するためには事務増(指導員増)となる。

#### ○大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査結果(H25年10月実施)

- ・放課後の居場所を提供する事業への希望



## 課題④ 予算

### 平成29年度予算内訳

歳出

人件費	物件費	合計(税抜)	消費税(8%)	合計(税込)
<b>28億2747万円</b>	<b>3億4505万円</b>	<b>31億7252万円</b>	<b>2億5380万円</b>	<b>34億2632万円</b>

歳入

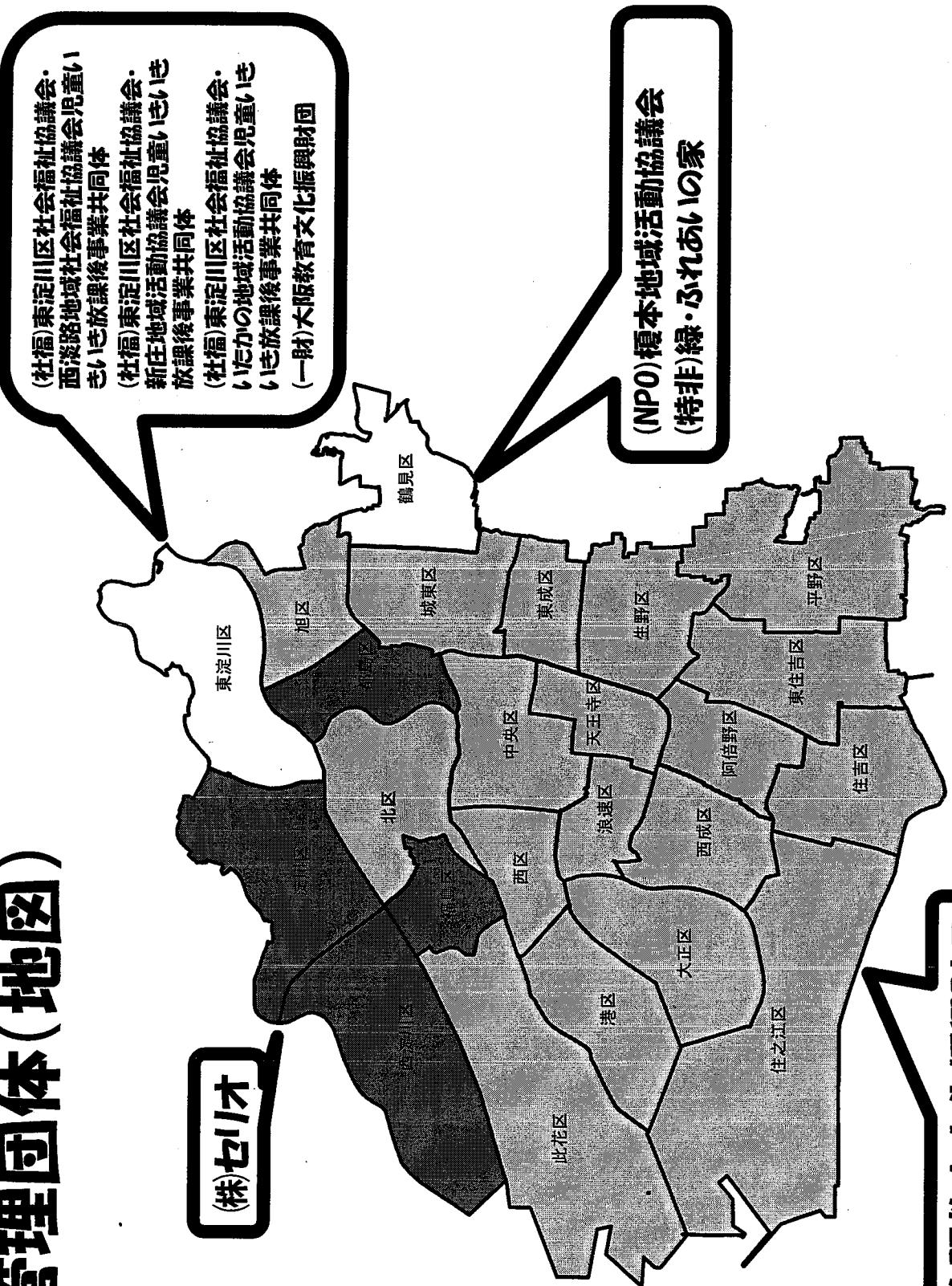
文部科学省	厚生労働省	大阪府	合計
<b>8億7671万円</b>	<b>1億4450万円</b>	<b>1億4450万円</b>	<b>11億6573万円</b>

- ・文部科学省：放課後子供教室に係る補助金
- ・厚生労働省・大阪府：放課後児童クラブに係る補助金

# 運営・管理団体一覧

実施場所	運営・管理団体
都島区、福島区、西淀川区、淀川区の小学校	株式会社セイオ
西淡路小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・西淡路地域社会福祉協議会児童いきいき放課後事業共同体
新庄小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・新庄地域活動協議会児童いきいき放課後事業共同体
井高野小学校(東淀川区)	社会福祉法人東淀川区社会福祉協議会・いたかの地域活動協議会児童いきいき放課後事業共同体
樺本小学校、茨田南小学校、茨田北小学校 今津小学校、茨田小学校(鶴見区)	NPO法人樺本地域活動協議会
鶴見小学校、茨田東小学校、茨田西小学校、 横堤小学校、みどり小学校、鶴見南小学校、 焼野小学校(鶴見区)	特定非営利活動法人縁・ふれあいの家
上記以外の小学校	一般財團法人大阪教育文化振興財团

# 運営管理団体(地図)



# 各事業者の時間延長実施条件

事業者	実施状況等
(一財)大阪教育文化振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 5名以上で実施 月額:5,000円 月単位の申込・年間利用前提 [実施日]平日、長期休業日(土曜日実施なし)</li> <li>● 8:00～8:30 5名以上で実施 年額:5,000円 [実施日]長期休業日(土曜日実施なし) ※朝の時間延長は北区、西区、天王寺区、東成区、旭区、城東区、住吉区のみ</li> </ul>
(株)セイノ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 5名以上で実施 月額:5,000円 月単位の申込・年間利用前提 [実施日]平日、長期休業日(土曜日実施なし)</li> </ul>
(NPO)緑・ふれあいの家	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 1名以上で実施 1日:500円 [実施日]平日、長期休業日(土曜日実施なし)</li> </ul>
(NPO)梗本地域活動協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 1名以上で実施 1日:500円 or 月額:5,000円 (兄弟2名参加:8,000円)(兄弟3名参加:10,000円) [実施日]平日、長期休業日(土曜日実施なし)</li> </ul>
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・西淀路地域協同共同体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 5名以上で実施 月額:5,000円 ※お迎え遅延1回500円 [実施日]平日、土曜日(長期休業日実施なし)</li> </ul>
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・新庄地協同共同体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 1名以上で実施 月額:5,000円 ※お迎え遅延1回500円 [実施日]平日、土曜日、長期休業日</li> </ul>
(社福)東淀川区社会福祉協議会 ・いたかの地活協共同体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 18:00～19:00 1名以上で実施 1日:500円 or 月額:5,000円 [実施日]平日、土曜日、長期休業日</li> </ul>

## 他都市比較(平成27年4月時点)

項目	大阪市		横浜市		名古屋市		堺市	
	児童(まどり)主放課後事業費	はまっ子スケール	放課後キッズクラブ	トワイライトスクール	トワイライトルーム	のびのびルーム	放課後ルーム	のびのびコース
事業形態	放課後子供教室	放課後子ども総合プラン	放課後子供教室	放課後子ども総合プラン	放課後子供教室	放課後子供教室	放課後子供教室	放課後子ども総合プラン
設置区分	公的民営	公設公営	公設民営	公設民営	公設民営	公設民営	公設民営	公設民営
実施方法	委託	委託	補助	委託	委託	委託	委託	委託
開始時期	平成4年	平成12年	平成5年	平成16年	平成9年	平成25年	平成17年	平成23年
対象児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童	1~6年生 全児童
登録児童数(H27.4)	64,106人	1,189人	62,503人	31,275人	47,532人	6,289人	5,799人	6,016人
待機児童	無 (定員が無いため)	無 (定員が無いため)	子供家庭課外・無定期課外(ほか) 留守家庭課外・看(定期的)	無	把握していない	122人	171人	0人
実施場所	小学校内	小学校内	小学校内	小学校内	小学校内	小学校内	小学校内	小学校内
実施箇所数	293箇所	231箇所	110箇所	234箇所	28箇所	65箇所	14箇所	21箇所
開設日	平日の放課後、土曜日 長期休業日(夏休み・冬休み)	平日の放課後、土曜日 長期休業日(夏休み・冬休み)	長期休業日(夏休み・冬休み)	長期休業日(夏休み・冬休み)	放課後～19時 放課後～19時	放課後～19時 放課後～19時	放課後～19時 放課後～19時	放課後～17時 長期休業日(夏休み・冬休み)
開設時間	月曜日 ～金曜日	放課後～18時	放課後～18時	放課後～19時	9時～18時 8時30分～19時	9時～18時 8時30分～19時	9時～18時 8時30分～19時	9時～17時 8時～19時
休業日	土曜日	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～17時 8時～19時
利用料	無料 (～19時は事業者提携、有料にて実施)	無料	無料	17時～19時 月額:5,000円 年額:60,000円	無料 ～18時 月額:15,000円 年額:180,000円	～18時 月額:8,000円 年額:96,000円	～18時30分 月額:4,000円 年額:48,000円	月額:8,000円 年額:96,000円
安全に障害する金額	年額:500円	年額:500円	年額:500円	年額:500円	年額:500円	年額:500円	年額:800円	年額:1,000円
減免	無 (無料のため)	無 (無料のため)	50%	(無料のため)	生活保護世帯 (市町村扶助)	50%	市民福祉被扶養者 又は生活保護世帯 (市町村扶助)	100%
おやつ	無	無	無	(支度:1回100円程度)	有(利用料に含む)	無	市民福祉被扶養者 又は生活保護世帯 (市町村扶助)	50%
指導員賃与 (常勤)	時給 24	1,223円	2,000円	1,933円	30	30	30	無
指導員賃与 (非常勤)	年給 1,409千円	2,640千円	2,880千円	2,855千円	時給:85円	時給:85円	時給:85円	無
昇給	無	無	常勤は定期昇給	無	無	無	無	無
参考	大阪府:856円	神奈川県:905円	愛知県:820円	大阪府:958円	堺市			

## 平成29年度 学校活性化事業（校長経営戦略支援予算）による 学力向上支援サポーターの配置について

### 1 学びサポーター

【予算 報償金は実施校の校長経営戦略支援予算（基本配付）を利用】

#### (1) 趣旨・目的

学力向上を図るために、校長経営戦略支援予算の基本配付の中で、校長の裁量により「学びサポーター」を配置し、学校の実情に応じて、学力向上に資する児童生徒への学習支援を行う。

#### (2) 対象

小学校・中学校

#### (3) 実施時間帯

8時30分～17時（給食・昼休み時間は除く）

#### (4) サポーター人数（平成30年1月29日現在）

	小学校	中学校
「学びサポーター」配置校	232校	52校
「学びサポーター」配置人数	587人	138人

※ 小学校における「学びサポーター」の配置状況（平成30年1月29日現在）

学生：約32% 元教員：約10% その他：約58%

#### (5) 謝礼・報酬単価等

1時間あたり920円〔平成29年9月30日より（それ以前は1時間あたり900円）〕

交通費は、上限480円まで支給

#### (6) 必要な資格等

18歳以上（高校生不可）で、児童生徒と意欲的に関わっていただける方

#### (7) 事業内容

- 各学校の判断で、校長経営戦略支援予算（基本配付予算）上限額内で配置を行う。
- 8時30分～17時の間で、体育等を除く授業及び朝の学習や放課後における学習支援、長期休業中の補習、自主学習の支援を行う。

〔参考「学びサポーター」の小学校における活用状況（平成30年1月29日現在）〕

- ① 授業中のみ活用している小学校 約49%
  - ② 放課後のみ活用している小学校 約18%]
  - ③ 授業中及び放課後に活用している小学校 約33%]
- 放課後に活用している小学校：約51%

## (8) 主な経過

### ① 放課後ステップアップ事業

平成 21 年度～ 放課後ステップアップ事業の実施（児童の自主学習の定着）。

- ・ 小学校全校で実施

- ・ 放課後ステップアップ指導員による児童の自主学習の支援

平成 27 年度

学校の課題に応じた配置時間数の傾斜配当による放課後ステップアップ指導員の配置。

平成 28 年度～

事業再編により、放課後ステップアップ事業を廃止し、より学校の実情に応じて配置できる「学びサポーター」を活用できる仕組みを構築

### ② 学力向上を図る学習支援事業（学習サポーターの配置）

平成 26～28 年度 学校が学力面において自校の現状や課題を分析し解決していくこうとする取組に対し、支援を行う必要性が高く、その効果が期待できる小学校・中学校に、授業時間に児童生徒支援する「学習サポーター」を配置。

平成 29 年度～

学習サポーターの配置を廃止し、学びサポーターの配置」として一本化した。

## (9) 課題

- ・ 学校のニーズに応じた人的配置

## 小中学校におけるタブレット端末及びコンピュータ教室による事業

### タブレット端末

事業名：大阪市 学校教育 ICT 活用事業

趣旨・目的：普通教室や特別教室において、ICT 機器を活用した一斉授業や児童生徒が教え合い学び合う協働学習を実現する。

概要：校内の Wi-Fi 環境の下、大型ディスプレイに教員がデジタル教材を提示したり、児童生徒がタブレット端末を使って自分の意見や考えを整理したりする。

対象：全小中学校

各校設置台数：タブレット端末は原則 40 台

実施時間帯：1 時限から 6 時限、放課後の部活動や持ち帰り学習での使用も認めている

モデル的な授業等での活用方法：①学習内容を静止画や動画で撮影し記録する。②教員が学習資料を児童生徒のタブレット端末に配付する。③児童生徒の作成した資料を教員が回収する。

④インターネットに接続して調べ学習する。⑤調べた内容を整理してプレゼン資料にする。

使用アプリ・ソフト等：授業支援システム、Microsoft Office (Word・Excel・PowerPoint・OneNote) 等

主な経過：平成 25 年度からモデル校 7 校でタブレット端末等を活用した授業を開始。平成 27 年度末に全小中学校に原則 40 台のタブレット端末等の ICT 機器を整備。平成 28 年度からタブレット端末等 ICT 機器を活用した授業を全市で一斉に展開。

課題：①自学自習を可能にするアプリやソフトは導入していない。②多数のタブレット端末を一時的にインターネット接続することが困難な学校・教室がある。

### コンピュータ教室

事業名：文部科学省 新整備計画（平成 8 年度）

趣旨・目的：コンピュータの基本操作習得、情報活用能力の育成

概要：子ども 1 人 1 台のコンピュータが使用でき、キーボードによる文字入力などのコンピュータの基本的な操作を習得したり、インターネットを使って調べ学習し、一人一人課題をまとめたり、子どもの情報活用能力の育成に使う。

対象：全小中学校

各校設置台数：原則 40 台

実施時間帯：1 時限から 6 時限、中学校ではクラブ活動で使用する場合がある。

モデル的な授業等での活用方法：①教員が学習資料を児童生徒のパソコンに転送する。②児童生徒の作成した資料を教員が回収する。③インターネットに接続して調べ学習する。④調べた内容を整理してプレゼン資料にする。⑤プレゼン資料等をプリントアウトする。

使用アプリ・ソフト等：<小学校>授業支援システム、統合ソフト（キューピッシュ）、デイジーピックス <中学校> 授業支援システム、Word、Excel、PowerPoint、HP ビューア、デイジーピックス

主な経過：平成 8 年度からコンピュータを小学校 20 台、中学校 40 台設置するコンピュータ教室を整備開始。平成 14 年度から小学校も原則 40 台設置に変更。

現状：自学自習を可能にするアプリやソフトは導入していない。

# 学校図書館活用推進事業について

## 1 概要

学校図書館蔵書の充実等読書環境を整備するとともに、各学校を巡回して学校図書館の開館や環境整備にあたる学校図書館補助員等の配置を行う「学校図書館活用推進事業」を平成 27 年度より実施し、開館日数や回数を増やし魅力ある学校図書館づくりを行うことで、児童生徒の読書活動を推進し、学力向上を図る。事務局として、中央図書館に「学校図書館支援グループ」（専任の担当係長 1 名、係員 1 名、いずれも司書）を設置している。また、学校への図書の団体貸出、調べ学習支援、図書館見学や職場体験学習の受入など、各市立図書館による学校への支援も充実させている。

### (1) 学校図書館図書整備

学校の規模にかかわらず各校で最低必要な蔵書冊数を「大阪市図書標準」（小学校：7,000 冊、中学校：8,000 冊）と定め、図書標準に達していない学校に対して、不足分を購入するための図書購入費を 3 年間で計画的に配当し、図書整備を行う。

各年度末の現有蔵書冊数調査に基づく大阪市図書標準未達成校に対し、平成 30 年度末において図書標準が達成できるよう、図書購入費を配当する。平成 29 年度は、小学校 102 校、中学校 26 校を対象に、5~6 月に順次予算配付している。

### (2) 学校図書館補助員の配置

学校図書館の開館回数を増やすとともに児童生徒の読書活動を推進する魅力ある学校図書館づくりを行うため、学校図書館補助員を配置するとともに、補助員の支援体制として、学校図書館補助員チーフコーディネーター・同コーディネーターを市立図書館に配置。

市立小中学校全校に、原則として週 1 日・6 時間、「学校図書館補助員」（154 人・非常勤嘱託職員※）を配置している。補助員 1 名は 2~4 校を兼務する。補助員は、学校の指示のもと、開館や貸出・返却業務、図書の受け入れ、廃棄、蔵書管理、図書の配架調整、ディスプレイの作成、本の修理等図書館の環境整備などの業務にあたる。

補助員の業務を支援し、各配置校への定期的な訪問や学校との連絡調整などにあたる「学校図書館補助員コーディネーター」（24 人・非常勤嘱託職員）を各市立図書館に配置している。

学校図書館補助員コーディネーターを統括・支援し、学校図書館活用実践の事例収集などを行う「学校図書館補助員チーフコーディネーター」（3 人・非常勤嘱託職員・校長OB）を中心図書館に配置している。

#### ※学校図書館補助員について

（募集時の資格要件）司書・司書補・司書教諭有資格者、公立図書館・学校図書館勤務経験者、教員経験者、学校図書館の業務に関心・意欲のある者

（報酬等）時間額 1,000 円。交通費実費。社保有（週 20 時間以上勤務の場合）。

## 2 経過

- 27年4月 学校図書館活用推進事業開始。中央図書館学校図書館支援グループ設置。学校図書館補助員コーディネーター24人、学校図書館補助員チーフコーディネーター3人を採用。
- 27年10月 学校図書館補助員の配置を開始。

## 3 現状と課題

- ・「学校図書館図書整備」の図書購入費加算配付により、29年度末の大坂市図書標準は全校で達成できる見込み。購入図書の選書にあたり、各校の分野別蔵書数の分析や有用図書リストの提供など、適切な支援が行えている。図書購入費の措置は29年度で終了。
- ・学校図書館の開館回数について、事業実施前（平成25年度末）は週あたり平均で小学校4.5回、中学校5.5回であったが、平成29年度末には小学校8.4回、中学校7.9回と増加しており、学校図書館補助員配置の効果が表れている。
- ・また、学校図書館補助員の配置以降、図書の分類別配架の徹底や掲示物・案内表示の充実、図書展示の実施など、使いやすく親しみのある学校図書館の環境整備が大幅に進んだ。図書の時間などの読み聞かせの実施なども、多くの学校で活発に取り組まれている。
- ・今後、整備された学校図書館を活用した調べ学習など、授業での学校図書館活用、読書活動の推進について、さらなる活性化が必要であり、環境整備の維持・改善と教育の充実が車の両輪となって進めることが重要である。
- ・「大坂市教育振興基本計画（平成29年3月改訂）」において、平成32年度までの学校図書館補助員・コーディネーター等の配置継続を示しており、この方針に基づいて、平成30年度は引き続き、これまで通り学校図書館補助員の配置を継続することとしている。

## 平成29年度 小学生を対象とした課外学習支援事業の事例

区名	事業名	事業内容 (いつ、誰が、何をするのか)	対象	実施場所 (学校内、学校外)
都島区	小学生やる気アップ学習支援事業	委託により、夏季休業中に大学生等を講師とする「学習会」を開催	対象校 小学3・4年生	学校内
浪速	こども夜間学習支援事業	放課後の居場所を確保するとともに、学習支援を実施し、学習習慣の定着及び基礎学力の向上、並びに健全育成をはかる	区内在住 小学1年生～中学3年生	学校外
旭区	放課後おさらい事業	区内全10小学校で放課後に学校の宿題や漢字計算ドリルなどを用いた、地域住民や大学生等の指導員による自主学習支援を行う	各小学校で定めた対象学年児童	学校内
城東	小学校時間外学習会支援事業	地域と学校が連携し区役所が支援する学習会をモデル事業として実施。地域が学習会を運営、学校がボランティアの確保・教材提供、区が事務を担当	区内在住 小学3年生～6年生	学校内
浪速	浪速まなび支援事業	放課後に指導員による宿題などの学習支援を実施するとともに、休日や長期休業中に民間事業者による体験学習を実施。	対象校 小学1年生～6年生	学校内
淀川	子ども未来輝き事業	放課後に民間事業者による学習支援を実施し、学習習慣の定着を図る	区内在住 小学1年生～中学3年生	学校外
東淀川	「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業	居場所づくりの支援を行い、その居場所で、民間事業者による学習支援を実施	区内在住 小学1年生～中学3年生 (※拠点により異なる)	学校外
住之江	こども学習サポート事業	放課後及び長期休業中に民間事業者による学習支援を実施	対象校 小学1年生～中学3年生	学校内
平野区	こども学力サポート事業	放課後における学習サポート、居場所づくりと教員を志望する学生等の若手人材育成を目指す	対象校 小学1年生～6年生	学校内
西成区	基礎学力向上支援事業 (西成ジャガビースクール)	・放課後・土曜日・夏期休業中 ・各校年間45時間 ・小学校で、塾等の民間事業者による学習支援を実施	区内在住 小学3・4年生	学校内

※校長経営戦略予算事業のほか、子どもの貧困等の予算事業を含む